

東京都環境審議会
第16回企画政策部会

平成19年5月24日(木)
東京都第一本庁舎33階特別会議室S6

山下課長 定刻になりましたので、ただいまから第 16 回企画政策部会を開催させていただきます。

委員の皆様には、本日はお忙しい中をご出席いただきましてまことにありがとうございます。私は事務局を務めさせていただいております環境局環境政策部環境政策課長の山下と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の会議でございますが、ただいまご出席の委員の先生は 8 名となっております、飯田委員と窪田委員がまだお見えになっていないところでございますが、窪田委員におかれましては間もなくお見えになるということでございます。飯田委員は前の会議が長引いていらっしゃるということで、20 分ほどおくれるという連絡が先ほどございました。飯田委員がお見えになった時点で、規則に定めます定足数が満たされるということでございますが、その時点でまた、先生方には会議の成立についてご報告させていただきますが、時間の関係上、資料の説明を先行して始めさせていただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、本日配付させていただいております資料の確認でございますが、机上に次第がございます。その下に資料 1「環境基本計画のあり方について 中間のまとめ(案)」がございます。参考資料が 1、2、3、4 とございます。すべておそろいでしょうか。何かございましたらお申し付けいただければと存じます。

これからの議事につきましては福川部会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

福川部会長 まだ定足数に達していないということですが、説明から入らせていただきたいと思います。きょうはお忙しいところお越しいただきましてありがとうございます。

これも長々とやってきたんですが、いよいよ大詰めですので、きょう、実質的な討議の最後、もちろん中間まとめの最後ですが、ぜひご活発なご議論をいただきたいと思います。

先月の 26 日に企画政策部会を開催させていただいたわけですが、そのときは基本計画の中の幾つかある項目のうち、廃棄物対策と大気汚染対策と有害化学物質対策についてご議論をいただきました。たくさんご意見をいただきました。

今回は残るテーマの方で、地球温暖化対策と、自動車環境対策と、水と緑環境の保全と再生、この三つです。どれも大変なテーマばかりでなかなか重いんですが、きょうは残った三つの問題を中心にご議論いただきたいと思います。

次回が 31 日、1 週間後です。きょういただいたご意見を含めて来週までに取りまとめて、

それを中間のまとめ案として、来週行われる会議で、総会がありますので、そこにお諮りして了承をいただいてパブリックコメントに回っていくことになると思います。

それでは事務局から、お手元の資料につきましてご説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

小沼副参事 環境政策担当副参事の小沼でございます。よろしくお願いたします。

資料1「東京都環境基本計画のあり方について 中間のまとめ(案)」でございます。1枚おめくりいただきますと目次でございます。福川部会長からお話しのとおり、前回お示しをしていなかった部分を中心に説明させていただきます、ご議論をいただきたいと思ひます。

具体的には、目次の中で第 章の 1 番、気候変動、環境交通、同じく 章の 3 番になりますが、緑と水の部分を中心にご議論をお願いしたいと思います。

総論、その他の部分につきましても、前回のご議論を踏まえまして若干整理させていただいているところがございますが、きょうは時間の関係で説明は省略させていただきます。

9 ページをお開きいただきたいと思ひます。 章の 1 といたしまして、人類・生物の生存基盤の確保でございます。ここからが分野別の施策のあり方ということで記載してございます。

お戻りいただきまして 7 ページをお開きいただきますと、東京が目指すべき都市の姿あるべきステップということで、下の方にイメージ図がございまして、前回もご説明しましたが、その中でも一番下、白抜きのところ、「人類・生物の生存基盤の確保されている都市」が第 章の 1、一つ上が 2、「より快適で質の高い生活」が 3 という構成になってございます。

9 ページにお戻りいただきます。本文の前半のところでは、これまでの第 2 段落のところですが、大量生産、大量消費、大量廃棄、こういうものを背景にして、これまでは公害問題とか廃棄物問題が環境問題として捉えられてきた、そういうことに対する対策が実施されてきたということを記述してございます。後段のところ、気候変動を引き起こします二酸化炭素の放出量が増加しているという記載になってございます。

グラフのところですが、IPCC 報告から、気温、CO₂ の過去からの傾向、今後 100 年間の予測のグラフを抜き出しております。

本文下段の方でございますが、資源の枯渇などから、省資源、資源の循環利用を中心とする施策への転換が必要となっていると記述してございます。

最後の3行目からですが、「東京に求められているのは」ということで始まっておりまして、できるだけ多く再生可能エネルギーによって賄う。また、低炭素型社会への転換、こういったところを目指していく。10ページにお移りいただきまして、同時に、循環型都市社会の構築が求められているとまとめてございます。

10ページの が、気候変動の危機回避に向けた施策ということで始まっております。現状のところですが、都内の温室効果ガス排出量の動向を示してございます。

下の表を見ていただきますと、原発の長期停止の影響を除外した表になってございます。合計のところ、基準年度1990年から2005年度までの基準年度比伸びというところがございまして、5.0%の増加、CO₂だけに限って見ましても、その二つ上のところ、7.4%の増加となっております。

部門別に見ていきますと、基準年度比の伸びのところ、業務部門が33%の増、家庭部門で15.3%の増となっておりまして、産業部分についてはマイナス43.4%と減少しております。

業務部門の中でも排出量が最も多いのが、また、増加率も最も多いのが事務所ビルでございまして、その部分につきまして11ページ下段に記述してございます。

12ページを見ていただきますと、業務別の中でも黄色いところ、事務所ビルが1990年から2005年度にかけて大きく伸びているところをお示しさせていただいているところでございます。

11ページの基準に戻りますが、都では業務部門への対策といたしまして、一番下の段になりますが、原油換算年間1,500キロリットル、これ以上のエネルギーを使用する事業所に対しまして、地球温暖化対策計画書の策定を義務づけております。2005年4月から提出された計画書の内容を指導助言、評価公表を行う制度へと強化しているということでございます。

12ページの中ほどになりますが、大規模建築物、延べ床面積1万平方メートル超でございまして、につきましては新築、増築時に、躯体あるいは設備の省エネ化を図る。建築物の環境性能の向上を図る建築物環境計画書制度を設けまして提出を義務づける制度を実施しているところでございます。

12ページの下の方が家庭部門の動向でございまして。エネルギー種別に見ますと、電力に起因するのが全体の6割以上を占めているということでございまして、右側の表、家庭の電気使用量に占める電気製品別のシェアでございまして、エアコン、冷蔵庫、照明器具、

テレビ、この4品目でほぼ7割ぐらいを占めているということでございます。

13ページの中ほどからですが、家庭部門対策として、家電製品の省エネ性能の相对比较ができるラベル表示、それからマンションの環境性能について、広告を行う際に表示を求めるマンション環境性能表示制度、それぞれ建物の断熱性とか長寿命化、印であらわしているものがございますが、そういうものを実施してございます。

14ページ、15ページが、気候変動をめぐる世界の動向ということで、参考として載せさせていただいております。14ページにIPCCの報告、EUの状況、アメリカの状況ということで、連邦政府が京都議定書から離脱している中、アメリカ大企業から削減義務が提案されたり、あるいは連邦最高裁から、温室効果ガスは大気汚染物質だという判断が示された、そういう状況を示してございます。

右側にそれぞれ、世界の州あるいは都市の動向などを記述してございます。下の方には日本の動きといたしまして、現段階で京都議定書の目標6%削減、これが困難な中、現時点ではまだ明確な方針は打ち出せずにいますと記述してございます。

今回具体的な記述はいたしませんでしたが、先週、石原知事がニューヨークに出張いたしました。各都市との連携ということでやっているんですが、ロンドン市長が提唱しまして創設された大都市気候変動グループC40と呼ばれるものですが、これが第2回の気候変動サミット、世界大都市気候変動サミットをニューヨークで、先週の14日から17日まで開催され、東京からも初参加となりましたが、石原知事が参加して、都市レベルでの連携をやっていこうと。政府が明確な方針を出せない中、都市レベルでやっていきたいと思いますということで会議に参加している状況もでございます。

16ページ、気候変動に対する都としてのあるべき姿あるいは目標でございます。

あるべき姿といたしましては、一つ目としまして、都市におけるエネルギー利用のあり方が見直され、エネルギーを必要最小限でしか使わない、だけれども豊かで快適な都市生活を送ることができる低炭素型社会、低エネルギー社会、こういうものへの転換、そうした社会への転換を可能とする社会システムあるいは技術が全面的に普及していると記述してございます。

一つ目の最後には、2050年でございますが、IPCC報告を踏まえたものがございますが、温室効果ガス発生量が少なくとも現在の半分以下になっていると記述してございます。

二つ目でございますが、需要の特性に合わせたエネルギーの最適利用が進む、そして、太陽エネルギーなどの再生可能エネルギー、都市廃熱などの未利用エネルギー、こういっ

たものの有効活用が進んで、エネルギー面での自立性が高まっていると記述してごさいます。

三つ目が住宅などが中心になりますが、自然の光や風、熱、そういうものをそのまま活用するパッシブエネルギーの利用も進んでいる。建物単体の性能だけではなくて、建物相互の関係とか、建物の周辺の緑化あるいはそういうものと地形との関係を踏まえた地域の微気候、地域的な特性だと思っんですが、そういうものも考慮されたまちづくりが進んでいると記述してごさいます。

四つ目としまして低炭素型の社会システムと技術の開発、普及が、また新たな都市型ビジネスを生み出す。そういうことによって社会システム、技術、ライフスタイル、そういう次のステップの取り組みがまた東京の都市の魅力を高め、先駆的な都市モデルとして世界に広がっている状況があるべき姿と示しております。

中期的な目標としまして、2020年前に東京の排出量、2000年比で25%削減と掲げてごさいます。

施策のあり方・方向性でごさいますが、2050年、少なくとも現在の半分以下という大きい目標に向けまして、ある意味バックキャストिंगの思想で、これからの施策の方向性を定めるとしてごさいます。

1番としまして、エネルギー需要の見直し、省エネ技術の前面展開による二酸化炭素の削減でごさいます。仕事、生活のスタイルを省エネ型に転換する。先進的な省エネ技術によりまして、エネルギー使用量の増加が著しいオフィスとかホテルの業務部門、家庭部門を初めとした都市活動のあらゆる分野で二酸化炭素排出量を大幅に削減していく必要があるとしております。

17ページ、大規模事業所でごさいます。地球温暖化対策計画書制度の効果的運用と、さらなる強化を図り、積極的な省エネ対策の活用がトップランナー事業所だけにとどまらず、多くの事業所へと広がっていくような取り組みが必要であるとしております。

その際には経済的手法も活用して、CO₂削減の仕組みづくりが必要だ、検討すべきだとしてごさいます。現在の温暖化政策計画書制度の対象外になりますが、関連企業とかフランチャイズチェーン等、周辺企業、企業グループとして見れば、多量の温室効果ガスを排出するような企業グループに対しても排出量削減を求めていくべきとしてごさいます。

二つ目の中小規模事業所に対しましては、省エネに関する知識あるいはノウハウなどを積極的に提供していく。そのために地球温暖化対策推進ネットワーク、省エネビジネス事

業者の制度、こういったものを活用しまして、省エネに向けた取り組みをある意味動機づけるといった仕組みを検討すべきとしてございます。

民間金融機関との連携等、多面的なアプローチによりまして、中小企業事業者の対策を進めていくべきとしてございます。

家庭での省エネですが、これまで進めてきました家電製品の省エネ推進に加えまして、今後、給湯器の高効率化を促進されるべきという表現にしております。

家庭での省エネを進めていくためには、わかりやすい仕組みが効果的ということでございまして、先ほどのラベルにもございますが、ああいうものにつきまして、省エネ製品の買い替えあるいは利用改善などの際に、実際にどれだけ二酸化炭素排出量が削減できるのかといったような、それがわかりやすく目に見える形でということで、そういう方策の検討なども必要だとしてございます。

17 ページの一番下になりますが、住宅の省エネ性能の向上というところです。文章でも記載してございますが、東京における新築住宅の次世代省エネ基準達成割合が 14%にとどまっている。全国平均からみても半分以下であるということになってございます。2015 年までに達成割合を 65%までに引き上げる、そういうことを目標に住宅メーカーあるいはエネルギー設備メーカーと連携した取り組みが必要としてございます。

18 ページ、2 の再生可能エネルギーの利用拡大でございます。太陽光発電、太陽熱利用、こういった再生可能エネルギーの導入、また、都市の未利用エネルギーの有効活用あるいは電気のグリーン購入、こういうものにつきまして、東京ならではの高いエネルギー需要を背景にしまして、全国的な再生可能エネルギーの供給拡大に結びつける取り組みを進めていくべきとしてございます。

再生可能エネルギーの利用拡大につきましては、どうしても割高になる側面がございまして、それを社会全体で支えていく仕組みづくりも進める必要があるとしてございます。

2020 年までの目標として、東京のエネルギー消費に占める再生可能エネルギーの割合を、グリーンエネルギー証書の活用も含めまして 20%程度に高めることを目指していくべきとしてございます。これにつきましては昨年、環境局でまとめました東京都再生可能エネルギー戦略の目標とも合致するものでございます。

施策の取り組みのところですが、太陽エネルギーの飛躍的な利用拡大のところですが、設備機器メーカー、住宅メーカー、エネルギー事業者と連携を深めまして、普及拡大を可能とする仕組みづくりを急ぐ必要があるとしてございます。

18 ページの一番下のエネルギーのグリーン購入の推進でございますが、事業所などで利用する電気の一定割合をグリーン電力証書などによって調達する電気のグリーン購入につきまして、エネルギー需要の高い大都市が率先して取り組むべきという施策と考えておりまして、その中で電気のグリーン購入を大きな活動にしていくためにも、下から 3 行目になります。また、税法上の扱いの変更あるいは 19 ページ、グリーン熱、グリーン燃料についての仕組みの整備が必要としてございます。

都市型の再生可能エネルギー・未利用エネルギーの推進でございますが、活発な都市活動に伴いますバイオマス資源などの再生可能エネルギー、あるいは下水処理施設、廃棄物処理施設などの排熱からの未利用エネルギー、こういったものの利用方策、あるいは次の項で出ていますが、積極的な再生可能エネルギーの開発のところにございますが、風力発電、地中熱などの積極的な開発の検討が必要と記述してございます。

19 ページの 3 番、都市づくりの中での CO2 削減でございます。

東京の都市活動の顕著な特徴の一つといたしまして、都心部を中心に活発な都市開発が進んでいることが指摘されるかと思えます。

これらの都市開発の中で建設されますオフィスビルあるいはマンション、こういった建築物につきましては、一たん建築されますと、その後数十年にわたって存続するということで、環境性能の程度が、長期的に東京の環境負荷の大きさを決めてしまうという側面がございます。

都におきましては、先ほどの建築物環境計画書制度など先駆的な施策の取り組みを進めているところでございますが、現在、わが国の都市計画制度の中では、計画制度の枠組みの中そのものに、エネルギーあるいは CO2 排出量抑制の視点が組み込まれていないという点も指摘されているところでございます。

20 ページに移りまして、そういうことを踏まえまして、これからの都市開発の中では、ある意味単位面積当たりの省エネ性能だけの視点ではなくて、最大限の CO2 削減が行われる仕組みを構築することが極めて重要な課題とまとめてございます。

建築物の省エネルギー対策の推進でございます。大規模な建築物につきまして、建築物環境計画書制度によりまして、すぐれた省エネ性能を有する新築建築物が建設されてきたと認識してございます。今後より一層、新築建築物の CO2 削減対策を推進するため、対象の拡大あるいは強化について検討すべきと記述してございます。

13 ページの 印のイラストのように、マンションは の数によりまして、性能そのもの

をわかりやすく表示されておりますが、これを応用いたしまして、マンション以外の建築物につきましても、環境性能がエンドユーザーにわかりやすく示されるような仕組みを検討して、建築主の環境配慮をより一層促進させるべきとしてございます。

20 ページの最後が地域におけるエネルギーの有効利用でございます。土地の高度利用が行われるような都市開発につきましても、個々の単体、それぞれの建築物だけではなく、地域全体でエネルギーの有効利用を図る、そして、最先端のエネルギー性能を実現していくことも重要ということでございます。

そのため、個々の建築計画の具体化を図る段階よりも早い段階から、建築物に求めるエネルギー性能を含めまして、地域全体におけるエネルギーの有効利用計画を策定する仕組みも検討する必要があるとまとめてございます。特に都市開発諸制度あるいは大規模な都市再生事業におきましては CO2 削減対策が実施されるべきとまとめてございます。

21 ページには低カーボン住宅プロジェクトの推進を掲げております。パッシブソーラー、太陽熱を活用して熱を供給する低カーボン住宅の開発は技術的に十分可能だということで、今後、自治体や公共あるいは民間の開発事業者との連携によりまして低カーボン住宅プロジェクトを推進すべきとしてございます。

4 番、その他の温室効果ガス対策の取り組みでございますが、下水・汚泥の処理工程から出る一酸化二窒素、あるいは埋め立て処分されました廃棄物の分解で出ますメタン、あるいはエアコンに使用されている代替フロンとか建築用断熱材に残っておりますフロンにつきましても対策の必要性があると記述をしてございます。

21 ページから 22 ページにかけて、吸収源対策といたしまして、森林による CO2 吸収、前回の部会におきましてもご議論いただきました適応性の研究も必要としてございます。

22 ページの 5 番から始まりますが、CO2 を大幅削減していく上では、都といたしまして、大きい事業者の立場から率先行動が求められるとしておりますし、6 番にはカーボンマイナスムーブメントという表現にしてございますが、東京を構成するすべての主体、さらには東京だけではなくて、国内のほかの自治体あるいは世界の大都市も巻き込んだ、あるいは連携を広げた大きい運動によって CO2 削減を進めていくべきとまとめてございます。

24 ページからが、最初の章の二つ目、環境交通の部分でございます。

この項では、自動車からの CO2 排出削減のあり方について記述しておりまして、もう一方、自動車につきましても大気汚染という観点もございます。大気汚染につきましても次の章で記述をしているところでございます。

24 ページ、現状のところになります。運輸部門の温室効果ガス排出量につきましては、都内全体の 31.2%、下の円グラフの外側になります。31.2%を運輸部門が占めている。これは全国平均に対しても高い割合となっております。また、運輸部門のうち、自動車部門からの排出量は約 7 割、さらに乗用車からの排出量は 58%を占めているということで、右側のグラフが、58%乗用車と示してございます。

25 ページ、都内の自動車走行量、上の左側のグラフになります。グラフを見ていただきますと、増加傾向にありましたが、2005 年度の道路交通センサスでは減少に転じているということでございます。右側のグラフ、都内の混雑時の平均旅行速度になりますが、区部及び市部ともここ数年若干向上してきている状況でございます。

26 ページが環境交通関係のあるべき姿・目標でございます。都民や事業者が低環境負荷で高効率、そして、だれもが安全で快適な移動環境を享受できる姿が実現しているとしております。

そのための中短期的な目標としまして、2020 年 25%削減に寄与する自動車由来の CO2 削減を達成しています。二つ目に、2016 年までに積載率の向上、平均旅行速度の向上、慢性的な渋滞解消を図るとしてございます。三つ目といたしまして、同じく 2016 年までに公共交通利用率の向上、生活道路の通過交通の減少、交通事故減少、バリアフリー化の一層の促進と記述してございます。

施策のあり方・方向性でございます。1 といたしまして、自動車の環境性能の向上、低燃費の車の開発普及促進でございます。

国の新車に対します単体規制といたしまして、乗用車及び貨物自動車につきましては、省エネ法に基づくトップランナー基準が設定されているということでございまして、乗用車につきましては 2015 年度を目標に、すべての平均燃費が 2010 年度対比で 3 割改善ということで、さらに規制が強化される見通しでございます。

自動車からの CO2 削減を加速するためには、燃費性能の技術革新の促進、低燃費車の早期普及を実現することが不可欠だということで、国やメーカーに燃費基準の前倒し達成を求めるとともに、割高になっても、ユーザー側が環境性能にすぐれた自動車を選ぶという仕組みの創設が必要としてございます。

また、今後、CO2 削減の観点から、27 ページに移りますが、ハイブリッド技術の進歩あるいは電池性能の向上が、自動車の環境性能の重要な要素になっていくということで、特にプラグインハイブリッドなど、外部電源から充電が可能なハイブリッド電気自動車につ

きましては、運輸部門に対して、ある意味再生可能エネルギーの利用拡大の効果が反映されるということで、積極的に評価すべきとしてございます。

2の燃料施策でございます。バイオマス燃料の利用促進につきましては、都みずからによるバイオマス燃料の率先利用を通して、排出ガス性能あるいは燃費性能の効果検証、利用のあり方など課題を整理していくということでございます。

国に対しましてはバイオマス燃料の製造、利用にかかる優遇措置を求めていく必要がある。さらに普及拡大に向けては、原料調達のあり方や、生産、製造、販売に至る仕組みづくりの検討を進めることが重要とまとめてございます。

次世代自動車燃料の開発普及促進でございます。都はこれまで、サルファフリー軽油の早期導入あるいは第二世代バイオディーゼル燃料の都バスでの実証など、ある意味先進的、先導的な役割を果たしてきたところでございます。今後とも石油業界あるいは自動車業界との連携によって取り組みを進めることが期待されるとまとめてございます。

3の環境負荷の少ない自動車使用への転換、誘導でございます。28ページに、自動車利用におけるグリーン調達を記載してございます。運送サービスを選択する際にもグリーン調達の観点を入れるべきといたしまして、都の率先行動、民間事業者による取り組みの誘導、社会的な評価の仕組みが必要とまとめてございます。

自動車環境管理計画書制度でございます。事業者の取り組み拡大ということで、今後は事業者の、特にすぐれた取り組み内容を公表、紹介するというところで、計画書制度の対象の拡大なども促すことが有効とまとめてございます。

エコドライブにつきましては都民、小規模零細事業者に幅広く普及啓発をする。29ページに移りますと、エコドライブの取り組みにつきまして支援も必要であるという記述をしてございます。

自動車使用の効率化でございます。効率化を高めまして交通量抑制を目指すものでございますが、商用車両の走行量抑制では、経済性が著しく損なわれず、事業者にとっても効率的な取り組みを推進させていくことが重要と記述しておりまして、特定の産業が集中しているような地域に着目した面的な取り組み、あるいは商品や地域に応じた共同配送の取り組みを推進すべきとしてございます。

30ページ、5の交通行動の変革でございます。自動車への過度の依存からの転換を図るということで、公共交通機関あるいは自転車の利用の促進、31ページには、LRTなどの新しい都市交通システムの導入を図りまして、少子高齢化社会の到来あるいは外国人旅行者

の増加など、中でも、安全で快適な移動環境の確保を図るべきとしてございます。

32 ページからは省資源、資源の循環利用でございますが、ここにつきましては前回ご議論をいただいたところでございます。

37 ページからが第 2 章の 2 といたしまして、健康で安全な生活環境の確保でございます。前回大部分ご議論いただきましたので、本日は 40 ページ、自動車に起因する大気汚染の部分を簡単に説明させていただきます。

ポスト新長期規制適合車の早期普及促進ということでございまして、ポスト新長期によって、世界最高レベルの規制が予定されているということで、都といたしましては、国やメーカーに対して、早期開発あるいは中小事業者を対象にした融資あっせん制度を構築するという一方で、環境性能の高い車両の選択を誘導する施策を実施していくということを記述してございます。

41 ページのグラフですが、普通貨物車における規制年別車両の割合を東京都、全国でお示したものでございます。これを見ていただきますと、ディーゼル車規制に対応するため、都内の事業者、こちらの方で新しい車両の買い換えが進んだということで、全国と比較していただきますと、排出ガス性能の高い、規制の厳しい車両の割合が高くなっているのが読み取れます。

低公害車への代替促進でございます。都はこれまで、環境確保条例に基づきまして低公害車の指定、低公害車の導入義務に取り組んでまいりましたが、今後、新車のほとんどが既に低公害車であるという時代を迎えておりますので、低公害車の概念そのものを見直すべき時期にあると記述してございます。

都は普及を促すべき自動車を、粒子状物質、窒素酸化物、非メタン炭化水素等の大気汚染物質だけではなくて、温室効果ガスの排出量、燃費など、総合的に環境負荷の少ない自動車を普及させるという観点から新たなあり方を示すべきとしてございます。

流入車対策でございます。38 ページを見ていただきますと、前回もご説明させていただきましたが、都内の大気汚染の改善状況ということで記述してございます。SPM 浮遊粒子状物質につきましては、それぞれ一般局、自排局とも、2005 年度にはすべて環境基準 100% 達成と改善しておりますが、二酸化窒素 NO₂ についてはいまだ環境基準を達成していない地域があるということでございます。

41 ページにおきましては、今後こういった取り組みといたしまして、条例で示しておりますディーゼル車規制、自動車 NOxPM 法、ここだけの車種規制では及ばない部分の流入

車対策、都市構造あるいは道路構造の改善などによりまして、中長期的な効果が期待できるような施策の検討が必要と記述してございます。

45 ページをお開きいただきたいと思います。いままでの部分が自動車に絡む大気汚染のところでございます、45 ページで、化学物質の適正管理、環境リスクの低減というところでございます。前回の部会におきまして、ここもご議論いただいたところでございますが、前回、水関係のご議論をいただいておりますので、簡単に説明させていただきたいと思います。

46 ページの下から 47 ページにかけてが水質関係の現状でございます。グラフを、代表的な河川の BOD と海域の COD ということで載せておりますが、河川につきましては改善傾向、海域につきましては長期的に見ますと横ばい傾向にあるということでございます。

47 ページの下が汚濁負荷の発生源ということで、下水処理場からのものが最も大きいということを記述してございます。これら水質の関係に対します施策でございますが、52 ページ、水質汚濁対策ということで記述してございます。それぞれ総量規制等、事業場への指導あるいは下水道の普及促進、設備の改善といった取り組みが必要という記述をしてございます。

59 ページからが、都市のステップの三つ目、最後のところになります。より快適で質の高い都市環境の創出ということでございます。緑と水に溢れた快適な都市を目指す取り組みの推進ということでまとめさせていただいております。

といたしまして、市街地における豊かな緑の創出ということでございます。東京全体で見ますと、総面積の半分以上が緑だということでございますが、市街地ではやはり緑の量が少ないということで、緑率も区部全体では 24% となっているということでございます。

60 ページをお開きいただきたいと思います。そういった状況に踏まえまして、あるべき姿・目標といたしましては、多摩川、荒川で囲まれた大きな軸と、内側の水辺空間や緑で東京を包み込むということで、グリーンロードネットワークが形成されている。二つ目としましては、緑に対する、都民や企業が一体となって東京全体で緑のムーブメントが巻き起こっている、あらゆる都市空間で緑化が進んでいるとしてございます。三つ目としましては、川や海からの眺望が美しく、にぎわいがふえる魅力的な水辺空間が形成されているとしてございます。

このための目標といたしまして、2016 年度までに東京全体で新たに 1,000 ヘクタールの緑の創出、街路樹を 100 万本に倍増ということで、中短期的な目標を掲げさせていただ

ております。

施策のあり方・方向性でございますが、市街地の緑の多くが開発や都市施設の整備の際に、ある意味なくなったり、逆に創出されたりする状況でございます。これらの機会に着目いたしまして、減少を食い止めるとともに、緑をふやす方向へ誘導していくことが必要とまとめてございまして、施策としまして、開発許可制度、緑化計画書制度の強化、61 ページでは、既存建築物の緑化の推進のための方策の検討、その下には、ただの緑化だけではなくて、質そのものを評価するような制度の導入の検討が必要であるとまとめてございます。既存の緑の保全とネットワーク化とか、公共空間の緑化、すき間緑化、そういうもので広がりを持たせるといった記述もしてございます。

62 ページ、緑に関連しまして、都市農地の保全ということで記述してございます。都市農地は、一つは当然のごとく農業生産の基盤であるということですが、もう一つ、防災機能とか食育とか、広域的、多面的機能も有しているということでございます。グラフを見ていただきますと、大幅に減少している状況があるということでございまして、都市農地の保全を図っていくべきとまとめてございます。

水循環の再生、うるおいのある水辺環境の回復でございます。現状におきましては、中小河川の水質につきまして大幅に改善されている反面、63 ページに移りますと、流量が大幅に減少して、暗渠化などによっても水面が喪失している。都市化が進んだことによりまして、コンクリートなどに覆われて不浸透域が拡大し、中小河川の流量減少に影響しているとしてございます。

地下水位の回復の地盤沈下の鎮静化傾向ということでございまして、グラフとしまして、地盤沈下量、地下水揚水量の経年変化のグラフを載せてございます。過去、地下水位が過剰に揚水された時期におきましては大きな地盤沈下が発生したということでございまして、最近では鎮静化傾向にあるということでございます。

あるべき姿・目標ということで、多様な生物が棲息する水環境、都民の憩いの場あるいは自然の恵みである地下水を大切に守りながら、四つ目としましては、健全な水循環が形成される社会を実現するという、あるべき姿を記述してございます。

64 ページが、それに基づきます施策の方向性ということで、水の挙動の解明、地下水の適正管理と地盤沈下の防止の必要性、都市づくりに連携いたしまして、雨水浸透の推進ということで、透水性舗装、緑化などを含めた雨水浸透対策を誘導すべき、河川水量の回復に努めるとともに、良好な水辺環境を創造すべき、水資源を有効に活用するためにも雨水

や再生水の活用をすべきと記述してございます。

65 ページがヒートアイランド現象対策のところでございます。主にヒートアイランド現象の原因といたしまして、水や緑の空間の現象など原因の記述、ヒートアイランドが引き起こす問題としまして、熱中症の増加など問題点を記述しているところでございます。東京の気温の状況のグラフ、右肩上がりでどんどん暑くなっている状況がございます。

66 ページ、地域によるばらつきがあるということでございまして、左側の地図が最低気温、都心中心部が高くなっている。右側の最高気温のところでは、区部の中央部から北側が高い傾向が見られる。内陸の関係もあって、高いところが若干場所がずれているところがございます。こういったものにつきまして、東京都のこれまでのヒートアイランド対策がまとめてございます。

67 ページにつきましては、あるべき姿・目標ということで、先ほどの対策と同じ 1,000 ヘクタールの緑、100 万本の街路樹が書いてございます。 で書いてございますが、これまでの環境基本計画は熱帯夜 20 日の実現という表現でございましたが、これにつきまして、ヒートアイランド現象をわかりやすく捉えられるような目標値を書き込みたいと考えてございます。

施策のあり方・方向性でございます。気候変動対策とほぼ同じということでございまして、都市排熱の軽減のための取り組み、緑化の推進、被覆対策の推進ということで、重要な対策であるということでまとめてございます。

68 ページにつきましては、建物の配置とか高さへの配慮をいたしまして、都市構造自体そのものを、熱環境が悪化しないような方向へ向けていく。都市構造の転換という表現で書かせていただいております。特に熱環境の悪化しているようなところでは集中的対策が必要だという記述になってございます。

69 ページが森林、丘陵地、島しょにおける自然の保全でございます。現状を見ていただきますと、多摩の森林、右側のグラフで 5 万 3,000 ヘクタール、そのうち人工林が 60%、天然林が 39%ということになってございまして、荒廃する傾向があるということでございます。谷戸や里山の喪失も、開発、住宅地などによって失われているということが書いてございます。

70 ページにつきましては、あるべき姿・目標ということで、森林の荒廃を食い止め、針広混交林への転換をする森林再生、貴重な谷戸、里山、雑木林などの環境を守る。人とシカが共存できるような豊かな森、こういったことを進めるために自治体や NPO との連携と

いう記述をしてございます。

施策のあり方・方向性でございますが、森林、丘陵地の緑の保全といたしましては、針広混交林への転換、71 ページでは、保全地域の拡充ということで、里山保全地域など新規指定に積極的に取り組む。取り組みの一連としまして、NPO との連携とか、企業など民間活力の導入によって緑地の保全などをやっていきたいと思いますということを記述してございます。

72 ページにおきましては、取り組みの一つとしまして、東京都レンジャーの活動の拡充、自然環境保全にかかわる人材の育成も必要、そういう仕組みづくりを検討すべきという記述をしてございます。

2 番、自然の生態系を守るところでは、野生動植物の保護などの対策、73 ページにおきましては、それと同時に、環境と調和したエコツーリズムということで、自主的に運営できるような体制づくりを進めていくべきとまとめてございます。

以上が「施策のあり方(分野別)」ということでございます。

74 ページ以降につきましては環境都市づくり調査会の報告、77 ページにつきましては環境経済施策調査会の報告ということで、まとめたものを再度掲示をさせていただいております。

86 ページで、前回、記述がございませんでしたが、本年 1 月に、全庁横断的な戦略的な組織としまして環境都市づくり戦略合同会議を設置いたしました。そこにカーボンマイナスの都市づくり、あるいは緑の都市づくり推進本部をおきまして、それぞれ重要なプロジェクトをやっているということで、ここの部分が前回抜けておりましたので、今回記述してございます。

以上駆け足のご説明になりましたが、資料の説明を終わります。

山下課長 資料の説明は以上でございますが、ただいま委員ご出席 10 名ということで、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

では、部会長、よろしくお願いいたします。

福川部会長 それでは議論に入りたいと思います。

前回、たくさん活発なご意見をいただいて、それがちゃんと反映されているかどうかということが 1 点あると思いますが、それはご自分で確認していただいて、ここはまだ直っていないとか、ここはもう少し議論してほしいということがあったらお話しいただければと思います。だいが直っています。この報告書に、そんなにその部分はいいだろうという

ことは省いてあるものもあるし、ご賛同いただいている意見はそのままになっていますし、いろんな格好で入っていますが、あまり先進的な意見は落ちたりしているかもしれませんので、その辺はまたチェックしてください。

きょうは大きく分けて三つのテーマについて検討していきたいと思います。

9 ページからの気候変動に関するところがかなり重要と思いますので、ご意見がありましたら、ご質問も含めてお出しください。

原沢委員 質問も含めて幾つか。一つ目が 14 ページの IPCC の動向ということで、引いてある事例がミスリーディングしているかなという話で、上から 4 行目ぐらいに、地球の自然環境は 90% 以上において温暖化の影響があらわれているというのがあるんですが、これだけだと内容がうまく伝わっていないかなと思ったりしたんですが、2 万 9,000 件ぐらいのいろいろな事例があって、温暖化の影響が出ているという判定をしているところがあって、ここはすべての大陸及びほとんどの海洋で温暖化の影響が出ているという大局的な記述がいいのかなと思ったりしたんですが、それと同じようなことが、その下のワーキンググループ 3 関係の、100 ドルまでかけると、2030 年までには現状の大体 3 分の 2 ぐらいまでは減らせるという表記じゃなかったかということで、この辺は報告書の主要な点がそのままの形で引用される方がいいのではないかというのが 1 点目です。

2 点目が、16 ページに、2020 年までに 25% の削減ということで、この辺が具体的な積み上げをやられているのかどうかという確認をしたいんです。

といいますのは、現在、京都議定書の目標達成計画の見直しをやっておりまして、なかなかたい数値が出て来ないということがありますので、たぶん環境基本計画で、何年かしてまた見直しをするときに、本当に達成できているかどうかというところを、進行管理も含めてやる場合には、そのバックとなるしっかりしたデータがあって、積み上げをして 25% いけるといような話なのか、あるいはあくまでも努力目標ということなのか、その関係を確認したい。

17 ページの下の方に、例えば住宅の次世代省エネ基準達成割合が今 14% だけれども、2015 年までに 65% に引き上げるという目標がありますが、これはかなり大胆な目標だと思いますが、目標の達成が、ある程度具体的な数字のもとに、かなりいけるとい判断で 65% が出ているのかどうか。さっきの話と関連するということで 65% を出しました。

細かいことですが、18 ページの、太陽エネルギーの飛躍的な利用拡大ということで、私はこれは非常に重要だと思うんですが、国全体で太陽熱温水器みたいなものの割合がかな

り減っているんですね。そういう中で利用を飛躍的にということは非常にいいと思いますが、一つの理由といたしましては、オール電化とか、単体ではCO₂が非常に削減できるというような話ではあるんですが、トータルでうまくいくかどうかという問題はあるんですが、そういう中で太陽熱機器みたいなものを飛躍的に拡大する方策とありますが、その辺を書いてあるだけなのか、ある程度そのバックとなるようなデータも含めて検討されているのか、その辺を、質問も含みますが、幾つかお願いしたいと思います。

小沼副参事 2000年比25%削減の積み上げということでございますが、例えばこの分野で何%とか、こちらの自動車で何%という積み上げは現時点では持ち合わせておりませんが、最終的に報告書をいただく、あるいは環境基本計画としてまとめていく過程の中ではそういう積み上げは当然必要になると認識しております。

17ページの住宅環境のところ、いかにも2015年65%という、積み上げてつくったような数字になっているので、その辺も意識されていると思いますが、これは都市整備局で出しております住宅マスタープランに、住宅の次世代省エネ基準達成を65%にしたいという目標が掲げられておりますので、現時点におきましては、それをここに反映させたということでございます。これによりまして、例えば温室効果ガス排出量を何%分というのは、今の段階では数字を持ち合わせておりません。

太陽エネルギーの飛躍的な利用拡大のところでございますが、確かにオール電化につきましては、先生ご指摘の議論もあるということで認識はしております。まさしくこの部分がこれからの再生可能エネルギーの利用拡大にとっては、こういう取り組みも必要だとか、あるいは、ここには具体的にまだ記述してございませんが、ほかではこういう新しい取り組みをやっているよとか、そういう取り組みを先生方からご指摘いただければ、今回かあるいは最終報告までの段階で、いろいろ教えていただきながら積み上げていきたいと思っております。

大野部長 太陽熱のところ、補足させていただきますと、3月に東京都で、太陽エネルギーの利用拡大会議を設けております。その中で太陽光発電と太陽熱利用の二つの分科会をつくって検討しております。太陽熱の方は、主要な太陽熱のメーカー、住宅環境のメーカーあるいはガス事業者等に入ってもらいまして、ご承知のように太陽熱温水器は、オイルショックの後に一時期相当ふえたんですが、その後、品質保証の問題とかアフターケアにだいぶ問題がある等々で減少傾向に転じているということがございます。

それらを踏まえまして今後、普及を図るべき、どのような水準の太陽熱機器が必要なの

かという、性能の水準とか、どういうふうに拡大していくかという戦略を別途検討していきますので、まとめましたら、こちらの方の審議会にも報告したいと思っております。

福川部会長 ありがとうございます。25%削減は環境基本計画に積み上げて根拠を持たせるということですね。

大野部長 ぜひそういう方向にしたいと思っておりますので、いろいろとお知恵をいただければと思います。

福川部会長 その前のページに、世界各国が競争状態で何%とやっていますが、これらはそういう意味では、積み上げたものと見ていいのでしょうか。それとも各国それぞれ目標値として掲げているのか、その辺わかってのことありますでしょうか。

大野部長 15 ページの上から 4 行目に、ロンドン市が 2007 年 2 月に気候変動アクションプランをつくっております、1990 年比で、2025 年までに 60%、ニューヨーク市は 4 月の終わりだと思っておりますが、2005 年比で 2030 年 30%、パリはまだ予定でございますが、2050 年までに 4 分の 1 に削減するという高い目標が出ております。全部原典を当たっておりませんが、ニューヨーク市のプランは相当詳細に積み上げをしているような雰囲気もございます。この辺はまた詳しく精査してご報告したいと思っております。

福川部会長 ということですが、いかがでしょうか。

平田委員 全体にわたっては大幅削減の必要性を認識して、国、世界を牽引していくということでもとてもいいと思っておりますが、中に書かれたことは非常に難しいことが多いので、今後、それを具体的な施策で裏づけていくことが一番重要なと思っております。幾つか私もコメントさせていただきます。

16 ページの、あるべき姿のところ、2050 年に温室効果ガス、少なくとも半分以下と書いてあるんですが、危険な気候変動を回避するには、半分以下というのは、今の認識では、世界全体で半分以下にすべきという文脈で言われることが、科学的知見から多くて、先進国は一人当たりでならずと、むしろ 6 割から 8 割減らすべきと考えられていると思うんですが、本来、6 割から 8 割ぐらいを目指すべきではないかと思ったところです。

同じくその関連で、施策のあり方のところには鍵括弧で、「半分以下にしなければならぬ」という、長期的な目標から」と書いてあるんですが、上の目標を見ると、中期の目標の 25%削減しか目標としては掲げていないので、長期の目標もこういった形で明示的に掲げられる方がなおいいのではないかと思ったので、ご検討をいただけたらと思います。

具体的な内容のところ、17 ページの、家庭の省エネのところですが、ここでは省エネ

ラベルとか、エネルギー事業者やほかのメーカーなどと協力して、わかりやすい表示とか把握する仕組みについて検討すべきということは書いてあるんですが、家庭の排出を減らすことにおいてはわかりやすい表示はもちろんです、もう一步踏み込んで今後は具体的に削減を進める手法をとっていくことが必要だろうと思います。例えば国では全然実現しないんですが、ヨーロッパでは、EEC というエネルギー供給事業者がコストを負担して、家庭の省エネ機器などの普及を進めるような仕組みが、家庭の削減を進める政策として、イギリスを初めとして広がっていて、それがヨーロッパのほかの国にも、効果的な手法だということで広がってきているんですが、そういうことを、例えば国を引っ張るような形で東京で実施していくようなことも考えられるかと思しますので、わかりやすい表示みたいなことだけではなく、具体的な削減手法も視野に入れていただきたいと思います。

20 ページの、建築物の省エネルギー対策のところですが、ここは既にだいが取り組みがなされておりますが、新築やマンション等だけでなく、住宅と同じように、既存の建物についても、これから耐震の改修とか、そういうことと相まって省エネの改修を進めていくべきところなので、既存住宅についての対策を進めていくべきこともぜひ盛り込んでいただきたいと思いました。

21 ページのフロンのところですが、ここは既に使っているフロンを回収破壊していく文脈でしか書かれていないんですが、現在、国のレベルでも、国際的にも目指すべき到達点はこういったフロンを使わない脱フロンの流れであって、企業が代替フロンを使わない技術開発を促進していくことが、市場原理任せではなくて、政策的に誘導して脱フロン社会をつくっていくことが必要かと思えます。国の審議会でも、むしろ業界が脱フロンに向けて規制を入れてくれと要望するぐらいのステージまで来ていますし、率先した脱フロン化も進んでおりますので、ここでは、今使っているものの回収破壊だけでなく、脱フロン社会を目指すべき方策を早急に実現していくことを目指すべきことを明示的にしていただきたいと思えます。

14 ページ、15 ページの参考のところの記述で、私も幾つか気になったところ、本来挙げるなら、こうじゃないかと思うところがあります。例えば 14 ページの EU のところですが、EU の政策の特徴は、2 以下に抑えるべきと言っているということと、2050 年に 6 割から 8 割の削減が必要であるということを理事会で確認していることが、全体の方針としては重要なかと思えますので、都の再生可能エネルギー戦略にはそういう記述があるんですが、基本計画の中にもそこは盛り込んでおいた方がいいのではないかと思います。

日本の動きの15ページのところですが、非常にクリアに1行で済まされているんですが、京都議定書目標達成計画をつくって実施していることなどは国が基本的に進めていることですので、書いてあげた方がいいのではないかと思うのと、日米首脳会談は、そういう中ではほんの一つのパーツでしかなくて、これを書くなれば、日中首脳会談でも同じようなことを話していましたが、ちょっとバランスを欠くかなと思いました。

最後の、今後の動きのところ、確かに政治的にはG8が重要ですが、気候変動の今後の動きを規定していく主要な場所はUNFCCCの気候変動枠組み条約の交渉のプロセスであって、そこで、いわゆるポスト京都と言われる2013年以降の枠組みが、おそらく2010年を目安に決められていくのが、今後、日本やほかの国の政策に大きな影響を与えていく中心に当たるものだと思うので、そういうところは落とさず盛り込んでいただいた方がいいのではないかと思った次第です。以上です。

福川部会長 ありがとうございます。最初の大きな目標のところはどうでしょうか。2050年目標、半分ではなく8割ではないか。

大野部長 これは当然我々も、社会全体で半分ということで、先進国では当然もっと高い目標が必要であるという議論が生じているわけですが、昨年度でしたか、この審議会の場でも、日本ではそうだけれども東京はどうかということにつきましては、反対に、そこまで高いことを東京に要求すべきかどうかという反対方向のご意見もありましたので、少なくとも半分としております。

日本全体でいいますと、東京のように人口が集まっている地域もあれば、逆に過疎化が進んでいる地域もございますので、日本全体が6割から8割の削減になるとしても、東京がそのうちどこまでシェアをしなきゃならないかというあたりは少し議論が必要かと思ひまして、現時点では、少なくとも半分以下という程度になっているということでございますので、この辺は今後ご議論いただければと思います。

福川部会長 これに関して。

末吉委員 今の状況、東京都だけじゃなくて、世界の状況を見ますと非常に流動的ですよね。これから将来に向かって、この分野でいろいろなことが、あちこちからいろいろなが出てくると思います。ですから、この基本計画の中身のあり方もですが、基本的にはローリングプランといいますか、10年というスパンの中で見ていくと、いろいろなことが今後出てくる可能性もありますので、ここで決める範囲と、あるいは基本方針と、ある意味では、今後いろいろなところで出てくる新しい目標とか手段を取り入れていく弾力性、

そういうようなところを、この基本計画としてどう考えるのかということは、できれば、どこかにそういうことをはっきりとうたっていないと、今の時点で全部決め込んで、それ以上動けないということであると、かなり色あせる部分が出てくる可能性が非常に強いと思うんです。

我々の中身が悪いということじゃなくて、ある意味じゃ世界で競争にもなっておりますから、そういったような弾力性といえますか、極論すれば、もっといいものとか、もっと厳しいものが出てきたら、受け入れるものがあつたら、もっともっとそういう方向で見直していくんだとか、そういうことが入ると、今の数字の話にしても、決め打ちで数字が置かれたとしても、それはある意味では暫定的な意味もある、最低限の目標である、もっと上部修正もあり得るんだということにもなるんだろうと思います。そういう位置づけを、全体の中の最初の部分に入れていただけると、今後の可能性が広がるんじゃないかと思えます。

福川部会長 8ページに目標設定が。今のご意見からすると不十分かもしれませんが。

原沢委員 関連で、日本全体で6割、8割という低炭素社会にするためには東京が先導しないといけないのかなと私は思っています、そういう意味では、この書き方は難しいんですが、今の書き方だと、50%しか削減しないというとり方をされるので、少なくとも現在の半分以上は削減するという感じの書き方で、数字を入れると、今お話があったように、タイトになってしまうとか、国の方がどうなるんだというのを今盛んにやっているわけですが、今の表現だと、東京は50%しか削減しなくていいんだというニュアンスなので、その辺は修文をしていただければと思います。

福川部会長 今回した方がいいですか。

原沢委員 将来に少し含みを残しておくという意味で。この表現だと、半分だけしか削減しないというところで、これでいくのねという形での合意を得るのはなかなか難しいかなと思います。

河口委員 今のお話で、東京はそんなにやらなくてもいいんじゃないのというお話があって、現実的にはそうかもしれないんですが、8ページには、国や他の自治体をリードするんだという話があるのに、最初にぶち上げて、リーダーになると言うわりには25%というのは、ロンドンとかパリが6割とか7割で、東京だけ2020年に25%なんて一番低いですよ。

ということを見ると、現実的にどうかということは別として、リーダーになると言っ

ているわりには一番低い出すのというのが、こういうものを見たときのメッセージとして、リーダーになるわりには低い目標を掲げている。

福川部会長 2020年までは別に負けてないんじゃないかな。2050年が今問題になっているんです。

河口委員 ニューヨークは2030年までに30%、似たようなものですが。

福川部会長 ニューヨークは1099年比です。

河口委員 でも、ロンドンは90年比ですから、東京は2000年比ですから、90年よりふえている段階ですよ。90年から6割削減する方が難しいんじゃないですか。2025年までにロンドン6割、パリは4分の1、2050年ですから、2020年には半減してないと無理だろうねと推計されるので。ソウルは東京並みですけど。

リーダーになるという決意がなきゃ、そうかと思うんですけど、そういうふうにおきながらこれはというイメージになってしまっているんですか。現実的に難しいからこうなっているというのはあると思うんですけど、特に国の中でリーダーになるんだと言われているわけですから。

2020年、50年ということを見ると、コンパクトシティ化という話とか、人口が流出するのではなからうかとか、そういうことが想定されるので、そういうことを考えると、もっと減らせるのではなからうかとか、そのあたりの推察をどう組み込んでいるんでしょうかということを加えて、もっとアグレッシブな数字の方がいいんじゃないでしょうか。

藤井委員 いろいろ忙しくやるのはいいんですけども、違和感があるのは、手段がなく目標だけ掲げても、ほかの国はどうか、先ほど議論がありましたが、非現実的な目標を掲げてもしようがないんですよ。ただ、これは全体的に手段がないんですね。最初にご議論が出たように、手段を兼ね備えて、これを達成するために、高い目標を達成するために、ここまでのことを決意するんですよというものを踏まえて出さないと、数字だけの競争をしても意味がないので、例えば16ページの、仕事や生活のスタイルを省エネ型に転換しと、転換するためにどのようなことを都がするんだとか、そのところを盛り込んでいかないとだめだと思います。再開可能エネルギーの割合を20%にするといっても、どうするんですか、都はそのために、それを強制的に変えられるんだとか、そういうことが全部入ってくるわけですよ。

エコドライブも促進するためにどうするんだ、エコドライブにしたら、交通違反をしても点数を下げるとか、制度変換しなきゃやらないですよ。インセンティブがないと。

最大のインセンティブは達成できない可能性が高いのでクレジットを外から買ってくるのか、そのような話まで、国がやらなくても、東京都だけはクレジットを今から買う準備をするんだよとか、そこまで踏み込めば新聞でも大きな扱いになって、慎太郎さんも、東京が国をリードするんだと胸を張れるんだと思いますが、そのところが、いずれはすり合わせるというお話だったんですが、それは個々の政策の積み上げですから、個々の政策でどれだけ踏み込んだものを提示できるのかというものを同時に出していかないと、最後の積み上げはなかなか簡単にはいかないと思います。

今ここに上がっているものは、目標についてはほとんど同意できるというか、それはそうでしょう、やりましょう、やりたいねということですが、手段になってくるとものすごく意見が割れてくると思うんです。割れるから避けるんじゃないで、選択肢を出して行って、これは取り入れなきゃいけない、多少不便でもこれを入れるんだというものを都民に示していく中で目標達成、現実的な計画が立てられるんじゃないかと思います。

飯田委員 今藤井先生が質問されたことを受け取りつつ、半分答えを含みつつお願いしたいことがあるんですが、あるべき姿・目標の16ページの中に、前にも指摘したことがあるんですが、再生可能エネルギーの重みが落ちているんですね。目標の中にCO2だけではなくて、せっかく昨年定めた再生可能エネルギー2020年20%を同じ水準で入れるべきだと思います。

EUが2020年20%、30%のカーボンを出す前に、リニューアブルで2020年20%を閣僚理事会で決めたことがあってカーボンができたわけですし、京都議定書、京都で議論する直前もEUの中でホワイトペーパー、再生可能エネルギー2010年10%というのを手にして、京都にマイナス15%を持ってきたんですね。

方法論としては再生可能エネルギーだけではないにしても、再生可能エネルギーという大玉が確定しているので、カーボンについてプラグが切れる。それを2本柱で出さないと、せっかく決めたのに、各国のところで、地方自治体からは環境からしか攻められないけれども、世界全体の問題は、クライメットとエネルギーの2本柱というのはコンセンサスなので、東京都は環境基本計画で出すからとりあえずクライメットの切り口だけど、実はリニューアブルというのをもう一つの柱で出しているんだよと。それを出さないと、国際的に、まさにリーダーシップとして、ちゃんと常識的なことをやっていますね、日本政府も、ほかの日本の自治体もあまり常識的じゃないけれども東京都はさすがだねと言われるためには、ここでリニューアブルの目標は絶対入れないといけないと思います。

方法論というところについては、全般に書き方が悪いと思います。8 ページに、東京都は高い目標設定と戦略的施策展開で、国や他の自治体をリードすると書かれていて、実際、東京都は物理的な削減量とか物理的な導入量というよりも、もちろんそれはそれで大事ですが、その一手手前の仕組みづくりとか枠組みづくりとか、まさにディーゼル ノー作戦で、国の政策に波及していったような、そこのところに一番東京都の戦略性があるわけです。

それをどんどん進化させることによって、結果としてできるかできないかは結果論であって、そこを重点的にやるんだよというところを、先ほどのカーボンのところもリニューアブルのところもきちんと書き込んで、そこにフォーカスすればいいと思います。大規模事業所をやりますというよりも、むしろ計画書制度を戦略的にさらに高度化して活用しますとか。ここも省エネしか書いてないんですが、これはきちんと組み合わせれば再生可能エネルギー導入としても戦略的に使えるわけですね。

そういう物理的な削減行為を、非常につまらない書き方ではなくて、仕組みづくり、戦略的展開というところに、少し重みを変えて一個一個書いていく。そういうような書き方に、そして、再生可能、あの中に 3 本柱を掲げて、非常に戦略的な展開を始めておられるわけですから、20 ページぐらいまでは重みを書きかえていただきたいと思います。

細かいことですが、27 ページに、次世代自動車燃料でいろいろ書いてあるんですが、この中に FT 合成油とはと書いてあって、BTL はいいんですが、GTL、特に CTL、いまだきこういうことをこんなところに書く必要があるのか。

次世代バイオ燃料というのは、いわゆる第二世代エタノールが本流で、BTL もしくはセルロース性エタノールがメインストリームだろうというのは、ある種コモンセンスなので、ここはバラバラ書くのではなくて、ある意味でバイオに決め打ちしてもいいのかなど。少なくとも CTL は削った方がいいと私は思います。

福川部会長 だれでも最初に見そうなところなので。

河口委員 藤井さんから、具体論がないことを言ってもというのは、私もそれはわかっているんですけど、一応数値がこれでいいか議論しようというので。

ロンドンなんかアグレッシブな政策をとっているんですが、きのう、ロンドンの方と会って話していたら、ハイブリッドの車だったらパーキング代がただだけれども、**＝SFN＝**を高くするとか、そういうのはもう既に始まっているとか、家を売買する場合には、省エネ証明を取らないと売買が、個人の間でもできないような仕組みをつくっているとか、そういうような仕掛けが幾つか既にあります。

それだけがすべてではないんですけれども、そういうことをやっているし、ニューヨークでは、市長が、5年以内にタクシーを全部ハイブリッドにするとか、わかりやすく、そっちの方向へ動くんだよというのがあるんですけど、これはそういうのがないので、そのあたりをどの辺まで入れてあげるのかということが質問ですが。

福川部会長 この辺で事務局に聞きましょう。

大野部長 厳しい議論が多くて答弁に窮するわけですが、藤井委員もおっしゃったように、現時点で、今回の中間のまとめで書かれている目標は、8ページに書いてございますが、今回新たにつくったというよりは、むしろこれまでの東京都の基本計画とか、ほかのビジョンの中で出ているもの、あるいは仮置きをしているものがございます。

2020年までに2000年比25%削減というのは、昨年末に東京都が発表しました「10年後の東京」の中で戦略として描いているものでございます。したがって、現段階では、これを踏まえておくことが一番妥当ではないかと思っているところでございます。

その先の2050年をどうするかというのは、例えば日本全体として2050年には、全世界の50%よりも高い削減が必要であるということは事実でございますので、そういう認識を記述をしまして、それにふさわしい目標をやっていくというような書き方にすれば、もう少し前向きに見えるのかなと思います。

ほかの都市もいろいろな目標を掲げているわけでございますが、中身をよく検討しようと思っておりますが、傾向として、カリフォルニアとニューヨークの目標が書いてありますが、ニューヨークは2005年比2030年ですからあまり高くないんですね。ヨーロッパが高いんです。

いろいろな状況の違いがあっただろうなと思いますが、我々としては、数字を競い合うことにあまり意味を感じておりませんで、2020年までに2000年比25%と掲げた目標をどう達成するかという施策の固めとか、現在、10年プロジェクトを都庁を挙げて、CO2削減の事業についても検討しているんですが、その中で、こういう事業の展開、施策の展開などがあれば、こういう目標が実現していくんだということが実感していただけるような施策の中身に力を入れた方が、都としては生産的ではないかと考えております。

末吉委員 飯田さんのお話で思ったんですが、何が質的に大きく変わるのか、最初に言った方がいいのかなと思います。

77ページにある経済的な手法を取り入れて、下の括弧の中に、いわゆるただ乗りはやめて、市場のプライシングメカニズムの中にこれを入れていくんだということを本気でやる

としたら大変なことですよ。

あるいは、こういうことをはっきりと、例えば東京都が言うことはものすごいインパクトのあることじゃないかと思います。だから、数字もさることながら、従来にない手法の質的な大きな転換を図っているのが、例えばこういうことなんだとか、そういうところが、日本全体とか世界に対するものすごいインパクトになるんじゃないかと思いますので、初めの方に、政策のあり方の質的な転換をこういうところで図るんだというのはぜひ強調していただきたい。

あるいは、実際には、こういうのを後ろに隠してやった方がいいのかもしれませんが。

原沢委員 追加ですが、21 ページの下の方に吸収源対策ということで、これは非常に重要だと思います。100 万本の木を植えるとか、山村対策みたいな話も考えると、これをうまく使っていく中で、吸収量として何%を打ち出してもいいんじゃないかと思います。

北海道はたしか 9% ぐらい、森林の吸収源で、あれだけ広いところですから使って、長野県は、吸収源はあてにならないのでゼロにするとか、そういうポリシーがあったりするものですから、そういう意味では吸収源対策は CO₂ だけじゃなくて、山村対策であったり森林対策、いろいろなものにつながるの、これはもう少ししっかり対策として位置づけてもよろしいんじゃないか。場合によってはパーセントで、5%は森林吸収源でいきますよという話までやってもいいのかなと。

2 番目が、22 ページの上の方で、適応策の研究ということで、あと 5 年研究するのかわという感じがありまして、もう影響が出始めていますから、ここはもう少し書き込んで備えるんだというぐらいの、研究も必要だけど、合わせて、ヒートアイランドで熱中症だという話が実際問題として起きていますから、そういう意味で、もう少し具体的なところを書き込んだ方がよろしいのではないかと。

最後ですが、22 ページの下から二つ目の 「気候危機の影響の把握と啓発」で、これは非常に重要だと思います。

今度の IPCC でも、ライフスタイルを変えて消費パターンを変えないといけないよというのが一つの大きなメッセージでありまして、例えば建物については、産業界がいくらあれをやれこれをやれと言っても、住んでいる人たちがみずからの意思でライフスタイルを変えて、そういったことを取り入れないといけないということで非常に重要になると思いますが、そういう意味で今、環境省主導ですが、推進センターとか推進員という形で、こういった情報を広く啓発普及しようと思っているんですが、東京都は推進センターが唯一

ない自治体じゃないかと思うので、独自に啓発普及等はやられるということではあるかと思いますが、そういう意味では、国と自治体の推進センターみたいなものとうまく連携して、東京でやられたいい経験をほかに伝えるような広報戦略みたいなものがあった方がいいのかなと思います。

末吉委員 都民の一般レベルの啓発が非常に重要だと思っているわけですが、クーラーとかいろいろな電気器具の話が出てくるんですが、消費者が毎日やることは何かというと食べ物ですね。食料品とか水とかいろいろな毎日消費するところにこの問題がどう反映するのかということが重要だと思います。フードマイレージは、これから非常に大きな情報開示を迫られるだろうと思います。

ここを、日常の消費生活の中に出てくるところが私には見えないものですから、クーラーとかそういう器具の話じゃなくて、毎日の消費生活の中で、今お話のあったライフスタイルをどういう視点から見直していくのか、そのための情報を、例えば東京都内のリテラーに、あるいは商品のサプライヤーにどういう情報を出させてくるか、そういうことも非常に重要じゃないかと思います。グローバルに非常に厳しい要求が出てくるだろうと思います。

市川委員 23 ページの一番上に、環境学習の推進という項目で書いてあるのですが、子どもたちに対しては制度的な枠組みを構築をしていきたいと書いてあります。子どもを教育する親、大人、これから単身世帯がもっとふえていこうと予測されておりますし、大人に向けての教育の、教育と言っているのかわかりませんが、ライフスタイルを変えていく、環境に配慮した商品選択をしていくという、暮らしの中の環境意識を高めるという部分は、これから大変大切な部分ですので、都としても制度的な枠組みの構築をぜひ考えてほしいと思っております。

福川部会長 ちょっと整理させてください。平田委員から、目標以外について幾つか指摘があります。目標の話が背景にあるということを念頭に置いた上で、幾つか指摘があったんですが、まずこれについて応答したいと思います。

1 点目が 17 ページの家庭での省エネの問題、2 点目が 20 ページの既存建物はどうするか、21 ページで、脱フロンということをもっとはっきり明示すべきではないか、国際的な動きでは、15 ページの、今後の動きに関しては、UNFCCC をちゃんと書いてないじゃないかということですが、事務局からお願いします。

小沼副参事 全般的に施策に具体性がないというところでございますが、今いただいた 3

点につきましては記述として盛り込む方向で調整させていただければと思います。

福川部会長 それはご指摘いただいたということで対応していただくということですね。

もとに戻って、目標に関してたくさん出たわけですが、目標に関しては、ある意味で大切な部分ですよ。報告書の顔のように。

しかし、根拠のない目標をいくら掲げてもだめで、バックカastingが積み上げかというのはあらゆる場面で議論になってきたところですが、これまでの討議の経過では、もちろん意欲的な目標を掲げるけれども、できる限り実現可能な手法を背景に持ちながらやりたいという事務局の回答、おおむねその辺に関して、この会議では一応了解してきたようなことだろうと思います。

ただ、いずれにしても16ページの書き方が不十分な感じがいたしますので、それは書きかえていくことになっていくだろうと思います。

ただ、表面的に書くことだけではなくて、何人かの方からいろいろご指摘いただいたように、目標はなぜ立てるのか、どういうことなのかということに関してもう少し前提条件を丁寧に言っておいた方がいいのではないかと。単に温室効果の話だけを言うのではなくて、もう一つ、飯田委員から指摘があったように、再生可能エネルギー戦略がお手元にありますので、もう少し総合的な側面から、これだけが突出するような書き方になってしまわないで、そこをきちんとしていく必要があるのではないかと。出すのを減らすということだけではなくて、吸収もきちんとしていくべきじゃないかと。

いろいろなご意見をいただいておりますが、私のまとめはかなり大ざっぱでしたが、皆さんのほうで補足していただくことがあれば補足していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。いいですか。

その辺のところは来週までにもう少し整理したいと思います。まだご意見がありましたら、28日までにメールでお知らせください。

ほかにいかがでしょうか。エネルギーというか、CO₂についていかがでしょうか。

河口委員 エネルギーだけじゃないかもしれないんですが、気候変動ということになると、後ろの方に、ヒートアイランド現象と緑を分けて立っているんですが、くっついた方がいいと思うんですね。吸収源ということもありますし、ヒートアイランドの中にグリーンエネルギーを使うということもあるし、それを負担することによって温度が下がるということで、切れないものだと思うので、これを読んだときに違和感があったのは、どうしてそういうのが出て来ないんだろうと思って。いきなり大気汚染の話になって、最後に出

てくるという感じになるので、これもセットで、トータルで、こういうことをひっくるめてCO₂が最終的に削減できるという理解なので、緑化とかそういうのをひっくるめてなので、くっつけて1、2、3とした方がいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

福川部会長 この並べ方をいろいろ苦労しているところではあると思うんですが、1章に置いてあるということが、全体の中で一番重要な位置を示している。後ろは各論というわけではないんですが、そういう構成にせざるを得ないのかということですが、事務局、何かありますか。

小沼副参事 全体構成につきましては、74ページにあります環境都市づくり調査会で、全体計画そのものの骨といいますか、柱建てをどうしていくかというご検討をいただいた中で、冒頭申し上げました7ページ、「目指すべき都市へのステップ」の中で、それぞれ人類生存の基盤、CO₂の問題とか、過去の大気汚染とか公害関係、その次のステップとして、より快適で質の高いところで、ヒートアイランドを含めて、緑の質の向上とか、そういうところをやっていこうという報告をいただいたので、それを下敷きに、今の段階ではなっております。確かに関連性はすごく高いという認識はございます。

福川部会長 ヒートアイランドも、快適性というよりは生命にかかわる問題ですから、直結していると言えば直結しているのです。簡単にはいかないですけどね。CO₂から見ていくと、確かにおっしゃったようにはなるんですが、いろいろな環境問題がいっぱいあるわけですから、編集するところなるのかなと思いましたが、読んでいって、途切れるようにならないように書いていくということですかね。

河口委員 最初の方に、それについてはこっちにもっと書いてあげようと、前半の吸収源のところは書いてあって、それをこちらで書いていますみたいな注釈。

小沼副参事 別掲みたいな、再掲みたいな感じ。

河口委員 第4章でもっと書いていますよと書くとか、前半に頭出しをしておいて。

小沼副参事 承知しました。

福川部会長 確かにCO₂だけで、読んでいくと、違う話が出てきて、また最後にその話が出てきたりしますね。この辺は編集上というか、論理的な展開で。

藤井委員 17ページの大規模事業所、中小規模事業所のところで、サプライチェーンの話が書いてあるんですが、サプライチェーンマネジメントで、取引先の排出量削減にも気を配りなさいということなんでしょうけれども、実際の取引の中で、今もちろん義務化はされていないけれども、下請け等に強制するとか、何らかの枠の中に、自分たちの手抜

き分を下請けでカバーさせるとか、そういうリスクがあり得るのかなと思って、大規模事業所、中小規模事業所の方は動機づけ仕組みを検討していくということですね。

この部分が、それぞれはもちろん、そのままではいいんですけども、今言ったような懸念も場合によってはあり得るので、サプライチェーンマネジメントだけでやるということは、力のあるところが有利に使ってしまうというリスクは封じてやるというトーンは出た方がいいと思います。このままだと、そういうところも入るような気がするんです。表現ですね。サプライチェーンを使うことは大事だと思うんですが。

言いたいことはわかりだと思いますが、表現を少し。

原沢委員 先ほど飯田委員が、再生可能エネルギーの目標値をしっかりと書いてという話、私も賛成でして、特にヨーロッパの EU とかイギリスの温暖化対策は三つ目標があって、一つは CO2 を下げるという話ですが、エネルギーセキュリティをしっかりと担保するという話と、もう一つ、これを機会にビジネスチャンスにするという話があって、ビジネスチャンスという話はこのに入れる必要はないと思いますが、必ずガソリンが上がったりするわけですから、そういう意味ではエネルギーセキュリティと環境は表裏一体という形で、この中でしっかり位置づけていく必要がある。

都ならできると思うんです。国レベルだと、環境省と経産省で絶対相入れないので、東京都から、エネルギーと CO2 の問題ということでしっかり位置づけて、今これをやっておかないと、来るべきエネルギー危機とか温暖化の危機に対処できないよというスタンスが出てくれば一挙に日本じゅうに広がるのではないかと思うので、そういう意味で飯田委員の応援演説ということです。

福川部会長 ほかにいかがですか。事務局の方でお答えになることがありますか。

小沼副参事 再生可能エネルギーの、先ほどの飯田委員の数字につきましては我々も議論があったところで、2000 年比 25%削減の細かい積み上げがない中で再生エネルギーだけが突出してもどうかなという心配も若干あったところございまして、再度調整します。

福川部会長 中間報告の段階で間に合うのか、その後になるのかわかりませんが、半年以上かけて直しますので。

次の項目にいけますが、ここで一番大物だろうと思います。24 ページから、持続可能な環境交通の実現というところについていかがでしょうか。

窪田委員 自動車の環境性能の向上が先に来るんですが、東京都であるならば、30 ページの交通行動の変革、自動車をあまり使わないようにしようというのが先に来た上で、自

自動車を使うんだったらこうだろうというような組み方が東京都ならではの気がします。

平田委員 同じようなことを申し上げようと思ったんですが、交通における環境負荷は自動車によるところが一番大きいので、その負荷を下げるには燃費対策だけでは済まないところがあるので、30 ページの下、公共交通機関の利用促進の下のほうにちょっとだけまちづくり施策という言葉が出てきますが、公共交通機関の充実はもちろんですが、加えて車に依存しなくてもいいまちづくりをしていくような施策がもっと前面に押し出されるべきだと思います。趣味で乗る車を抑制していくのはもちろんでしょうけれども、車に依存しなくていいまちをつくることを、もう少し重みを置いて書いていただいた方がいいんじゃないかと思いました。

福川部会長 今の話は、前のCO2にも関係してくるわけですね。CO2のところには、22 ページからカーボンマイナスムーブメントということで、いろんなムーブメント推し進めていくということが書いてあるわけですが、市川さんからもご指摘がありました。しょうがない面はあるんですが、全体として、修身の教科書みたいになると思われたのかもしれないんですが、ライフスタイルや消費行動、ほかの方もいろいろご指摘されていましたが、その辺への言及がいまひとつ、我々の議論が足りなかったのかもしれないんですが、ちょっと比重が低いかなという感じが私もしていたんですが、自動車のところでは、そういう点がもう少し表へ出ていいかなという気はいたしますね。ほかの方はいかがですか。

きょうは自動車の専門家が二人欠席しているものですから議論がしにくいですが、いかがでしょうか。

原沢委員 今の車優先の社会を人優先の社会にしていくという大きなポリシーが入ったらいいと思います。特に東京自身がすごくコンパクト、ある意味広いんですが、いろんな機能とか人がコンパクトに住んでいるところで、都市計画にどこまで踏み込めるかという話はあるんですが、そういう施策も入って当然ですが、まちを変えるのは時間もかかるので、第一歩を踏み込んでいかなきゃいけないということで、安全で快適な移動環境の確保というところでサラッと書いてあるんですが、都市そのものを少し見直すぐらいの勢いがあっていいのかなというのが一つと、東京都しかできないと思いますが、車を都に入れないとか、ニューヨークのタクシーを全部ハイブリッドにするという話が実際やられ始めていますので、交通総量を減らす思い切った取り組みが入っているとアピールできるかなと。これはなかなか大変なんです。

そういう意味では、総量を減らす工夫、単体で効率を上げるという話が重要ですが、総量を減らすことと、まち自体を自動車中心じゃなくて人中心のまちに変えるような、今から大きな流れをつくっておくのを、こういう中で読み込めればという話で、そういう意味では、もう少し都市計画みたいなものにも踏み込んでもいいんじゃないか。いわゆるコンパクトシティみたいな話ですね。

飯田委員 交通のところは、今、原沢先生おっしゃったとおりの人中心ということですが、全体を通じてまだ対策っぽく書かれているので、最後の第3章のところは、人に戻ってくる、より快適で質の高い都市環境の創造というところでもうちょっと、温暖化の、家庭のところとか全部省エネ対策、対策、対策、対策となっているので、要は給湯器高効率というのも非常に末梢的な対策なので、それよりも断熱の基準が54%ぐらいあるというよりも、人の暮らしとして快適で、低エネルギーの暮らしができて、そういう都市生活が営めるというところです。ずっと呼応していくような、書き方が、前半のところも同じく、人中心のところは、細かい点はもう一回見直して、どこに手を入れたらこうなるかということですが、対策ではなくてエネルギーの効率化、上から削るのではなくて、無暖房住宅が標準的に行き渡りつつあるわけですね。そういうところから抜本的に見直して、先にはそういう対策もあるけれども、そういう書き方に前半の方を直すといいかなと。

各論をもう一回見直してメモを送らせていただきます。

福川部会長 土壇場になってかなり抜本的なことが。いままで我々の部会がちゃんとしていなかったせいかもしれませんが。

ほかにありますか。事務局の方からありますか。

小沼副参事 車優先から人優先へ、生活そのもののスタイルを変えるというお話でした。その辺は説明の中でははしょってしまったんですが、24ページから環境交通の分野が始まるんですが、総論的なところを全然説明もしないで飛ばしたんですが、中ほどの「まさに」から始まるんですが、自動車中心の100年、次は我々人間の100年みたいな、そういう理念的なところを入れてはいるんですが、総論的なところということで、確かに、これを東京都の施策的なところに表現として落とし込んではいないんです。

ライフスタイルの変革とか、全般的にわたるところは各分野別ではなくて、74ページ以降、それぞれ横断的、横串的にいろいろな施策、あるいは社会のルールを変えとか、78ページですと、企業の責任を果たすためにとか、ルールの変革とか社会の変革的、ライフスタイルの変革的なところは横串的のところに入れてはいるつもりではいるんですが、書き込

的に足りないところもあるのかなと思っております。

福川部会長 最初に対策が五つありますから、そっちまでなかなか目がいかない。

河口委員 中座したところで指摘があったかもしれないんですが、27 ページの一番上ですが、自動車の環境性能向上のところを書いてあるんですが、具体的にはハイブリッド車の話に終始しているわけです。

自動車の環境負荷削減の技術はほかにもいろいろとあると思うんです、水素とか燃料電池とか。そういうものが、ハイブリッドしかないという書き方になっているので、これからの将来的なことを考えて、そういうことにも言及しておいた方がいいのではないかと思います。

福川部会長 ほかにはいかがでしょうか。

藤井委員 今のところで出尽くしたご意見に賛成ですけれども、表現としては30の5の部分、交通構造の変革を、24 ページにセットで入れていくことだと思います。

自動車の対策は、現実論としてはこういうことをやるということでしょうけれども、バックカastingでやるならば、こういうものでは間に合わないということで、交通体系全体の見直しが都は必要になってくるということを前に押さえておけば、このところは読めると思います。

福川部会長 交通のところは大体いいですか。一応最後までいきましょう。

関連して、大気汚染のところ、新しく交通関係が加わりました、この辺に関しては何かご意見、ご質問ありますか。40 ページ、41 ページ。

41 ページの上から4行目、低公害車の概念を見直すべき時期にある、よくわからなかったんですが、これはどういう意味ですかね。

山内課長 低公害車につきましては、こちらの委員だったダイショウ先生もいろいろお話しされていたと思いますが、平成21年からはポスト新長期がスタートする。ポスト新長期がスタートすれば、ガソリンについては低公害ということできているんですが、ディーゼルについてもかなりいいところまでいく。それ以外に水素とか燃料電池とかいろいろな車があるんですが、基本的に排ガス対策という部分でいうと、行き着くところまで行き着いてしまって、低公害という概念はかなり薄れてくるのかなということです。

福川部会長 わかりました。

末吉委員 単純な質問です。今、車で行けば、特に大型都市では都心部への乗り入れ抑制ということで「コンジェンシータックス」、ニューヨークでもやっていますよね。こう

というのは、この中で可能性として読めるんでしょうか。

福川部会長 それに関して経過をご説明していただけますか。

山内課長 30 ページの経済的手法、規制的手法の検討のところにかかわりが出てくるのかなと。

ニューヨークの場合も今回新しくそういう動きがあるんですが、CO2 という観点で 30% 減らすという中で取り組みが出てきておりますので、ここの部分の話になるのかなと思います。

福川部会長 かなり期待される重要なポイントですが、そのわりに 2~3 行で終わってしまっているの、確かにどうしたのかなと思ってしまうところがありますよね。しかし、もちろん重要なポイントとして認識はされていると思います。

ほかにはいかがですか。とりあえず最後までいきましょう。46 ページ、47 ページに水質の話が出ていますが、ここはご意見ありますか。廃棄物もありますが、何かありましたらおっしゃってください。

大きなテーマは、59 ページからの -3「より快適で質の高い都市環境の創出」が新たに加わりました。熱中症の死亡に結びつく問題も当然入ってきますが、この部分に関してご意見やご質問をお出しいただけますでしょうか。

窪田委員 この章は緑があって水があってというお話が中心だと思いますが、緑についてはいろいろ、推進本部もできて、ずいぶん書いてあるような気がしますが、水についての具体的なイメージがもっとあった方がいいのかなと。

東京は水で発展してきたまちですから、ここで言っている多摩川とか、ゆったりとした自然河川だけではなくて、もっと歴史的な玉川上水、神田上水とか外堀といったような、まさに都市を築いてきたような水辺のあり方についての記述も、できれば盛り込んでいただきたいと思います。

水質については、46 ページあたりにあるんですが、水が何で汚れているのかとか、水辺空間の状況がどうなのかといった、水の質について、緑の質については書き込みがあるお話があったんですが、水辺空間の質といいますか、評価とか、そこら辺についての記述も、施策としてはあってもいいのかなと思います。

水辺といっても、やるべきことは、その水辺によって相当程度違っていると認識していて、汚染の原因もそうですが、目指すべき目標像も、同じ河川の上流と下流でも全然違ってしまうし、地元の方とか市民との連携、あるいは市区町村との連携が非常に重要になってくる

のかなと思っています。

全般的に、先ほど福川先生もおっしゃったんですが、市民活動支援あたりがどういうふうになっているのかが見えにくくて、修身の教科書になってはいけないというお話で、それはそのとおりだと思いますが、むしろ道徳的にこうなさいと言うよりは、こういうライフスタイルをするためにはどんどん都が支援するよというような情報の出し方がちょっと見えにくいのかなという気がしています。

私、前回お休みしてしまったので、その議論はあったのかもわからないんですが、7ページの全体のイメージで、「少ないエネルギー消費で快適に活動、生活できる都市を目指す」の「快適」はどのようなかという議論が最終的にどうだったのか。

全体に快適にというのが出てくるのに若干の違和感を覚えていて、右側の三つ、生存基盤と、健康で安全で質の高い、そこに快適が来るのはピッタリくるんですが、全体としては、水辺の使い方をどうしようとか、ライフスタイルをどうしようとか、お隣さんと一緒にどうやってうまく実践していくのかといったような創造的な活動と申しますか、知恵を出し合って創造的に、クリエイティブにやっていくようなことが、むしろ環境持続可能都市といわれているものの大きなイメージかなと。

成熟したというあたりもそうなのかもしれないですが、こちら辺のイメージとも絡めながら、だから市民活動を支援していくんだというようなことがあった方がいいのではないかと考えています。

福川部会長 どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

末吉委員 これも単純な質問です。気候変動が起きると集中豪雨、スコールという話がよく聞かれますが、ある特定地域にドカッと降ったときの雨水の処理は、ある意味ではアダプテーションの中にも入るだろうと思うんですが、そういったことは水のところで議論はあったんでしょうか。

突然降り出すと地下に行ったり、ビルやマンションの地下が非常にやばいんじゃないかと思うんですが、そういうことは議論があったんでしょうか。

福川部会長 この場ではないですね。ちょっと前まではヒートアイランド現象との関連で、その問題が言われていましたので、それで議論はしていますが、アダプテーションでいうところはまだそれほど議論は。書き方の問題もありますね。

窪田委員ご指摘の快適の話は一貫していつも、前回も市川さんとか何人かの方から、快適の意味は何なのかと言われていましたが、つとに出ている話ではあります。ということ

をつけ加えたいと思います。

末吉委員 アダプテーションでもう一つ言いたかったのは、海水面の上昇より、ゼロメートル地帯の防御も、都市のインフラとして、水の点で、それも気になることです。

福川部会長 原沢委員からもその点は言われていますが、アダプテーションに、急に何かやるということよりは、原因を排除する方に力を注ぐのが環境計画であるというスタンスですが、事務局からお話ありますか。

小沼副参事 部会長おっしゃったとおり、ゼロメートル地帯とか都市水害対策とか、防災の観点から、都の別なプランとか対策で実施しているのは確かですが、環境の面からは、それを起こさないためのCO2の削減とかヒートアイランド対策の側面の切り口で確かに落ちてございます。

福川部会長 やり方の問題ですね。そういう意味では、ほかの部局で対応していくような話を中心になるということなんですかね。

小沼副参事 高潮対策的なところは港湾がやっていますし、河川の水害対策では、建設が地下に、水を抜くような施設をつくったりしていますので、対策としては取り入れております。

福川部会長 公衆衛生的というか、東京にいなかったような熱帯の蚊なんか繁殖しているというようなことが出てくるんでしょうね。それに関連しては、環境基本計画が、それに関して、どの点を分担して、どこまで書いておくかということは一つのテーマではあるでしょうね。

大野部長 今の段階ではあまり研究も進んでいない中であまり書けないわけですが、22ページについてはちょっと簡単すぎる点がありますので、少し工夫をしたいと思います。

福川部会長 緑の方いかがでしょうか。本当に大きな問題で。

河口委員 60ページのあるべき姿のところですが、「東京全体で緑のムーブメント」、これは何なんだろうというのと、緑という言葉ですが、この間も申し上げたんですが、生物多様性、緑色の草だったら何でもいいというものではないという観点と、特に都市の人の間では、山に行くと木がいっぱいあるじゃないか、枯れそうなスギ林を見ても、こういう林はいかんという知識のない人が山のようにいて、それじゃいかんよねということで終わっていて、森が荒廃している、山を壊しているんだよねと教えてあげてもわからない人が多い。

そういうところで、かつ、落葉とか虫を嫌うので、緑を嫌うライフスタイルを都会の人

は特に持っていて、うちのマンションでも、かぶれるから、プランタとかに植えちゃいかんみたいなことを言って、エッって感じなんです。そういうライフスタイルの人が比較的多い。東京ってそういう人が多い。

そういう中で、緑のムーブメントってどうやってつくるの、緑のムーブメントって何なのというのと、緑とは何だ、生物多様性とは何だということはキチッと書かないと、これではよくわからない。

緑の回廊というのは、シンガポールのようなまちをイメージしていらっしゃるんでしょうかね。シンガポールのように、緑の中にまちがあるということなのかなあと。この辺をもう少し具体的にご説明いただけるでしょうか。

小沼副参事 「10年後の東京」という、私ども、都市政策として昨年の暮れに東京都全体として発表したものですが、この中に、まず第1番の目標として、東京を美しいまちに復活させる、その中で、水と緑の回廊に包まれた街並み、ある意味行政計画的なものなので、その中で緑のムーブメントという、一般的には、これだけ聞くと、何やるのというところですが、行政だけではなくて、例えば都市開発の事業者さんが都市開発するとき、あるいは街路樹、区市町村の公園整備、そういうのを単体でやっていくのではなくて、どこかつながりを持って、東京のまち全体の中で見ていくと、校庭の芝生化もやっていますが、あらゆるところで緑がつながって大きな緑をつくる動き、あるいは「10年後の東京」の中には、新しい募金の仕組みという書き方もしていますが、都民が一体となって、緑の視点からまちをつくっていくという観点で、緑のムーブメントという言葉で、「10年後の東京」以来使っているところです。

その中で、ちょっと遠くてごらんいただけないかもしれませんが、こんな感じで、東京が、隅田川あるいは海の方から公園的な森がつながっていく、あるいは都市公園も連綿とつながっていく、そんなイメージを持っているところがございます。

福川部会長 緑のムーブメントというのは、虫が嫌いで、落葉を掃くのが嫌だという人がいて緑がふえないという意識を変えていくのが緑のムーブメントだということなんでしょうかね。

河口委員 ムーブメントを起こすというんだから、みんなが緑を大事だと思う部分をもう少し書かないと、結果としてこういうことをやるんですよっていいんですけども、生物多様性の観点とかももうちょっと入れ込んで幅が出るようなというか、出さないと緑のムーブメントにはたぶんならない。

福川部会長 今指摘されていることは、最初からあるライフスタイルの問題とか消費行動の問題、全部絡んでいますよね。そのところは、いままでの経過からつくられてきた環境基本計画では、それほど中心に据えてきたところではないので、今、脱皮の苦しみをしているところだと思うんですが。

小野課長 自然環境部ですが、ムーブメントは、河口先生がおっしゃるような意味合いが当然あるんですが、緑が嫌われている部分に対してどうやっていこうかという話もありますが、ここにも、森林の荒廃はなぜ起こったとか、農地が減少しているのはどういう理由があるとか、都市水面が減っているのはどういうことかというのは、ここに書いてありますように、それを支えてきた構造そのものがなくなっている。つまり林業が衰退する、農地が衰退する、地域社会がなくなってくる。そういうものに対して新たな支える構造みたいなものをつくっていく必要があるんじゃないか。

一般的な緑のファン、緑が好きだよという人はすごくふえているわけですが、好きな緑って何なのって言ったときに、緑が嫌いだというのは、言葉を正確にもう少し深めていけば、緑を見るのが好きだ、隣に工場があるより緑がある方がいいというのは、百人が百人そうかもしれないけれども、例えば緑に触れなきゃいけない、世話をしなきゃいけないとなったときに、面倒くさいから嫌ですよというふうになる部分があると思うんです。

教育啓発といいましても、今私どもが一番重要だと思っておりますのは、例えば緑は見るだけでなく触れなきゃいけないんじゃないか。触れる機会をつくらなきゃいけないんじゃないか。触れる機会をつくるような場をつくらなきゃいけない。総じてムーブメントという形に発展していくんだと思います。

それをここにどこまで書き込むとか、ボリュームの問題とかいろいろございますので、ここにどこまで書いていくかは、方向性としては、今申し上げましたように、いろいろなところに書いてありますので、ちょっとわかりづらいかどうかということは相談して書いていきたいと思っております。

川については、63 ページ、あるべき姿・目標の一番上に、総論的な形ですが、「きれいになった多摩地域の中小河川などを初めとして、都民が身近に安心して……多様な生物が棲息できる水環境を実現します」ということで一言で書いてあって、いま窪田先生がおっしゃられたようなところがちょっと不親切なのかなと思います。

これももうちょっと正確に議論していきますと、上流、中流、下流で違うように、その中に棲息する形態が違うように、どこまで書き込めるかという話になりますと、ちょっと

難しいのかなと思いますが、確かにそこにかかわる緑、動物の種類が多様であって、その多様をわかっているんだよということは、環境基本計画の中に、ステレオタイプと思われるとまずいので、そこはわかるように1行加えるべきかなと思います。

市民参加のご議論が窪田先生からありましたが、先ほど申し上げましたムーブメントのところで、支える構造論が変わってきていますという中で、ボランティアが一過性のものとしてじゃなくて、定着する構造として出ていかなきゃいけないところがありますので、この中では、例えばグリーンシップアクションとか資格制度とか、端々に触れているつもりですが、それでは弱いのかもしれませんので、その点についても書き込める部分、詳細に書き込みますと、本1冊になるような大事な話ですが、その方向性を考えているよというところまではわかるべきかなと思っています。

緑の回廊については、担当の副参事が話したとおりで、東京都の都市構造の中に合ったような形をどういうふうに配置していくかという話なのかなと考えております。

藤井委員 これも印象ですが、東京都は広いですね。都市の緑でイメージするのは都区部の緑ですが、そうではなくていろいろまじっているので、東京区部と、60ページの中短期目標にしても、これは東京全体ですね。都区部ではないですね。都区部に絞ると、1,000ヘクタールをつくるには、どこかを潰さないといけないわけですから、都市の緑と小笠原の緑とは現実的に違うんですね。

だから、そこをもう少し分けて、例えば都市の中では、パリやロンドン、ニューヨークの中での緑のような、それと比べて東京はどうすればいいのかということではないのかと思います。

東京都ですから、小笠原にも桧原村にも緑はあるわけですが、鹿の出る桧原村とは違う緑を都区部でどうするのか、今で十分なのか、日比谷公園と新宿御苑で十分なのか、つくっていく緑、言葉が適切かどうかわかりませんが、それがまたヒートアイランドにもつながってくるわけですから、そういう管理された緑の部分と、里山、生態系、ウミガメも守るような緑の部分とをもう少し分けて書かれた方がいいんじゃないかという気がします。

福川部会長 基本的には23区を念頭に置きながら記述はされていると思うんですが、もちろんそれだけではいけないので、小笠原も三多摩も入ると思います。

この部分は自然環境保全、緑地計画その他、いろいろな計画や枠組みがほかにあった上で、環境基本計画の中でどのように、それなりに効果的なインパクトを与えるようになる

のかというあたりが悩みの種だろうと思います。

藤井委員 都区部なんでしょう。東京都でしょう。

小沼副参事 構成そのものとしては59ページで、23区を意識した市街地、多摩・島しょについては69ページ以降というところではあるんですが、1,000ヘクタールなり100万本というところは60ページに目標として書いてありますが、東京都全体です。イメージとしては区部周辺、区部がターゲットで、「10年後の東京」も、先ほどお見せしたのは区部の絵ですが、数字そのものとしては全区市町村の数字が入っているというところですよ。

福川部会長 緑の部分はいつもなかなかうまく環境基本計画の中に書けないですね。

時間が迫ってきましたが、どうしてもということがありましたらおっしゃってください。

市川委員 前のところに戻って申しわけないんですが、12ページの家庭部門の動向のところ、都としてはこれまで省エネ型家電製品の普及ということで一生懸命取り組んでいるということで、ここのところは日本はトップランナー方式というので非常に進んだ取り組みで、これから黙っていてもどんどん進んでいくと思うんです。

先ほども出てきましたが、商品選択とか、ライフスタイルを変えるとか、特に食べるというところについての意識改革みたいなところをアクティブに変えていく必要があると私は思っています。

その文言を、家庭部門のところ、これから東京都は省エネという部分で、商品選択とか食の部分を積極的に取り上げていきたいという意向を示していただければ必要なのかなと思っています。

そのことは41ページの下の方に、車の流入対策というのがありますが、消費者の商品選択は物流にも非常に大きなウエイトを持ってくるわけで、特に今、食べ物の安全とか安心が、適切なか過剰過ぎるのかという微妙な時期だと思います。そういう中で物流、食品の衛生を保つために、かなり頻繁にいろいろな商品が入れかえられている現状もありますので、そのあたりの視点を入れていただけたらと思っています。

飯田委員 全体を通じて航空機のことを、58ページには騒音のことが2行書いてあるのと、43ページには、航空機じゃないですが、船舶の排出ガス、どちらかという大気汚染の側面から。

航空機の温暖化防止は、まだきちんと規制の枠組みができていないんですが、芽出しとして、環境交通の中に、いわゆる東京、それらを外来する船舶と航空についても対策を考えていくとか、例えば考える施策としては、羽田に離着陸するところの、例えば

燃費のいい飛行機は着陸料を減免する、悪いのは高くするとか、幾つか施策としては、芽出しをしておけば将来的にはあるのかなと。膨大に抱えているので生きてくるかなと。

もう 1 点は横田基地。アンタッチになっているとは思いつつも、沖縄あたりで相当いろいろなローラーものの排出等々があって、そこは中の自主協定的なもので、東京都と同じ環境水準を求めていくとか、ここも課題でも芽出しでも何でもいいんですが、治外法権だし、国の専権事項でほうっておくというのもあるんですが、可能性があればということで。

平田委員 86 ページの、都が全庁横断的な戦略組織をつくったということは非常に意義がある重要なことだと思っております、いままで環境政策と温暖化政策は、殊に都市政策とか産業振興とぶつかって、あるいは環境政策を行っても、ほかのところで逆行するような経済活動があったというようなことがあるので、その調整を図っていくのは非常に重要かと思えます。ここのキャッチである「世界で最も環境負荷の少ない先進的な環境都市の実現を目指す」というのは非常に重要なことですので、これを 1 ページの環境基本計画の改定に向けてには、短く環境基本計画の改定に際していろいろな状況が変わっていることがあるんですが、今回の計画の改定は、環境問題はより悪化しているという状況を踏まえて、都として世界で最も環境負荷の少ない先進的な環境都市を目指すために、この基本計画を変えていくんだということをうまく関連づけていただくことで、いままでの、単に時期が来たから改定するんですよというだけでない意気込みみたいなものを、基本計画の改定の中にもうまく織り込んでいただけるといいんじゃないかと思ましたので、ご検討ください。

河口委員 先ほどからいろいろな問題が出てくると、結局、ライフスタイルだよなというふうなお話があって、前回も、2050 年のビジョンでどういう人がいるんだろうということを申し上げたんですが、飯田さんのお話にもありましたが、どういう仕組みになるんだという、最初にビジョンみたいなものをつくっていただくときに、7~8 ページのところ、普通の人はこのライフスタイルになったみたいねというイメージ、どういう生活パターンになっているんだろうかというようなものをつくっていければ。今回間に合うかどうかかわからないんですけど。

そういうのがないと、人はこういうふうに住らすべきだとかって拡散しちゃうので、幾つかのパターンで、勤め人、子どもとか、こういうことをやろうとすると、こういうライフスタイルにたぶんなっているだろうなというようなものをつくっていただけないかと思

います。

福川部会長 これはどうかという提案は出ますか。

河口委員 じゃ、提案します。

福川部会長 ほかに人にもみんな言うことですが。

竹田委員 大気汚染、CO2 とかじゃないんですが、「快適で質の高い都市環境の創出」というところで、東京都 23 区は、歩きながらたばこを吸ってはいけないということになっているはずですが、いまだに吸っていて、吸いながらものすごく多いんですよね。私はきょう吾妻橋周辺の清掃活動（クリーンアップ）をやってきたんですが、ほとんど大きなごみはなくて、あるのは吸いがらなんですよ。

快適な東京都ということ、環境問題は倫理の問題だと思います。本当は違反でだめだということになっているのに、そのことが周知徹底されていないということもあって、守られていません。快適な東京、まず路上喫煙をキチッと規制する、きれいな東京を、まず吸いがらのない東京を実現することからやることもどこかに入れていただいたらということでございます。

中小企業のところで、藤井さんがおっしゃいましたが、サプライチェーンの取り組みは大企業と協働して環境の取り組みを進めていくというような視点だろうと思います。

もう一つ、気候の変動によっていろいろな異常値が出ているんだろうと思います。

隅田川でも水上バスが月に 1 度、通れなくなるときがあると言われていています。大潮のときに橋にぶつかって水上バスが通れなくなることが現実に出ているそうですが、そういう異常値みたいなものが既に出ているんだろうと思います。そうした異常事態に対するリスクをどこかで見ていく視点も、原沢先生もおっしゃいましたが、必要なんだろうなと思います。

大野部長 冒頭に、将来のライフスタイル像みたいな話があったんですが、国のいろいろな計画とかビジョンを見ましても、そういうつくり方をしているものもございますので、そういう方向もあろうかと思いますが、今回はそういう議論はしてきておりませんので、今の段階でそれを入れ込むことはご容赦願いたいと思います。

全体としてライフスタイル系の話が弱いというお話がございましたので、若干補強はしようと思いますが、我々が意識をしてまいりましたのは、ライフスタイルを変えるというのはわりと書きやすいんですが、過去の計画はそれで終わっていたところがございまして、我々としては、ライフスタイルを変えてみて何をやるのかというあたりを書かないと意味

がないんじゃないかと思っております。

例えば自動車のところでも、自動車のグリーン調達の話も書いてございまして、以前、東京都がやっているのは、観光バスについて環境ラベルを表示して、バス旅行をする人が、安かろう悪かろうのバスではなくて、いいバスに乗っていただけるような仕組みをつくるとか、そういうことでやっているわけでありまして、そういう観点で、対策を重視している記述が多いとご理解願えればと思います。

原沢委員 2050年の環境とかビジョンについては、今たまたま環境省で超長期ビジョンづくりをやっていまして、国レベルですが、2050年こうあるべきみたいな話をやっていますので、もしかするとそういうものが参考になって、次のステップでは、東京都のビジョンづくりもあるかなと思っています。そういう意味では、国の方ですが、参考になるかと思っています。

福川部会長 ほかにいかがでしょうか。きょうのところはよろしいでしょうか。

どうやってつくるかというのは非常に難しいテーマですが、今回に関してはあと1週間ということですので、これまで積み上げてきたものに、皆様のご意見をできるだけ反映してつくらせていただく。

ただ、これはあくまでも中間でありますので、計画だけではなくて、実施の方針も含めていろいろ具体化していくと思いますので、その辺のことを踏まえていろいろご議論いただければと思います。

メンバーが変わったこともあって大変活発な議論が出て大変よかったと思います。活発な議論は、環境基本計画に対する期待の、ちょっと期待が大きすぎるかなという気もいたしますが、さらに中間報告以降、いい計画ができるように皆様のご協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

ご意見がありましたら月曜日までにお伝えいただくということで、また来週お会いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

山下課長 長時間にわたりましてありがとうございました。最後に、先ほど部会長からもお話しいただきましたが、今後のスケジュールについて改めてご説明申し上げます。

来週5月31日に企画政策部会でご審議いただいて、中間のまとめ案を取りまとめたいただければと考えてございます。部会終了後に総会を開催いたしまして、審議会から、東京都環境基本計画の中間のまとめをいただきたいと考えております。正式な開催通知等については後ほど送付させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

先ほど部会長からもありましたが、中間のまとめをいただいた後は都民から広くご意見をいただいて、最終答申に向けてのご審議のご参考にしていただければと考えております。そのあたりの細かいことにつきましては来週ご説明させていただきたいと思っております。

もう一度確認させていただきませんが、委員の先生方で再度見直して、言い足りない部分につきましては、28日の夕方までに私ども事務局にご意見をお寄せいただきたいと思います。

本日の企画政策部会、これをもちまして閉会させていただきたいと思います。ありがとうございました。